

平成 23 年 10 月 21 日
幹事会資料

四国地震防災基本戦略

～来るべき巨大地震に備えて～

【最終とりまとめ 2 次案】

赤文字：中央防災会議関係及び文章の訂正

青文字：構成員からの意見に対しての修正

平成 23 年 月 日
四国東南海・南海地震対策戦略会議

目 次

基本戦略策定の趣旨

1 . 策定の趣旨	1
2 . 策定の前提	1

東日本大震災から学ぶもの

1 . 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本	2
(1) これまでの着実な施設整備により被害を軽減	
(2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生	
(3) 信頼性の高い施設整備により、迅速な緊急輸送路の確保に貢献	
(4) 公共的空間が防災拠点として機能	
(5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮	
2 . 命を守った迅速な避難行動	4
(1) 教訓と訓練による的確な行動が迅速な避難に寄与	
(2) 迅速な避難に様々な施設が貢献	
(3) 迅速な避難行動の方法を身につけることが必要	
3 . 迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動	5
(1) 迅速かつ的確な初動により、一刻を争う救助・救援、救出活動に寄与	
(2) 関係機関の連携が活動の効率を左右	
(3) 交通・情報の孤立状態が救援活動等を阻害	
(4) 活動に必要な物資・機械の調達手段を確保しておくことが不可欠	
(5) 活動人員の安全の確保が必要	
(6) 広域的かつ総合的な支援体制の構築が必要	
(7) 早期の被災状況把握が迅速な復旧活動に寄与	
(8) 輸送ルート、ライフラインの回復・確保が復旧活動の基礎	
(9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理	
4 . 早期復興に向けた取組	8
(1) 復興へ向けた地域づくりへの取組	
(2) 社会活動の安定化に向けた取組	
(3) 生産活動への影響に対する取組	

基本戦略の取組

1 . 被害想定等の見直し	10
1 . 1 被害想定の見直し	10
1 . 2 ハザードマップ等の作成・充実	10
2 . 被害の最小化	11
2 . 1 発生頻度の高い地震・津波に対する災害防御	11
(1) 地震対策	
(2) 津波対策	
2 . 2 最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策	12
(1) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保	
(2) 構造物の信頼性向上	
(3) 施設の副次的な効果も期待した「多重防衛」	
(4) 災害に強い地域づくり、まちづくり	
2 . 3 迅速かつ的確な避難対策	14
(1) 防災意識改革と防災教育	
(2) 的確な防災情報の伝達	
(3) 確実な避難を達成するための総合対策	
(4) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上	
3 . 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築	17
3 . 1 広域防災体制の確立	17
3 . 2 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備	18
3 . 3 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保	19
3 . 4 長期浸水を想定した処理計画の作成	20
3 . 5 多量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備	20
3 . 6 巨大地震を想定した訓練の実施	20
3 . 7 被災者の支援対策	21
4 . 地域全体の復興を円滑に進めるために	22
4 . 1 被災者の生活再建対策	22
4 . 2 復興に向けた地域づくり	22
4 . 3 地域経済の再生支援	22

基本戦略の推進に向けて

1. 実施すべき個別項目を、着実に推進するための実施体制	23
2. フォローアップ	24

別紙 実施すべき個別項目・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

基本戦略策定の趣旨

1 . 策定の趣旨

平成23年3月11日14時46分、国内観測史上最大規模（マグニチュード9.0）となる「東北地方太平洋沖地震」が発生し、震度7にも及ぶ地震動に加えて巨大な津波が発生し、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害をもたらした。

この事態を受けて、四国においては、今後30年以内に発生する確率が約60～70%と予測されている東南海地震や南海地震、さらには東海・東南海・南海地震の3連動地震などを前提として、今後の対応のあり方を至急点検し、見直す必要がある。

これまで東南海・南海地震に係る地震防災対策は、平成14年7月に公布された「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成15年12月に、東南海・南海地震防災対策推進地域が指定され（現在は、四国地域の全域の市町村が指定）、国および各自治体は、防災業務計画および地域防災計画のなかで様々な対策を計画し、整備を進めてきた。

しかしながら、今回の東日本大震災を踏まえると、これまでの四国の取組が必ずしも十分ではないことが明らかである。このため、四国の実情や課題を踏まえつつ、総合的かつ広域的視点から重点的・戦略的に取り組むべき事項を示し、責任をもって対策を進めるよう役割分担を明確にした「四国地震防災基本戦略」を策定することとした。

本基本戦略は、巨大な地震による広域的大災害に対し、四国地域の実情に即した予防対策や応急・復旧対策等の対応方針を示すものであり、国の機関や地方公共団体のみならず、学識経験者や地元経済界が認識を共有し、協働して策定に取り組むことで、各主体が共通の基本方針のもと適切な役割分担により対策を進めていくことが可能となる。さらに、そのための仕組みや体制づくり、人材育成、連携のあり方などについても検討し、地域の民間企業や住民の皆さん等と連携して対策を進めていくことで、四国が一体となった実効性の高い取組が実現される。

2 . 策定の前提

本基本戦略は、中央防災会議において見直しが行われている被害想定や国及び地方公共団体の防災基本計画、地域防災計画の見直しと相互に関連する。そのため、中央防災会議（内閣府）による議論の状況や新たな情勢の変化等、前提条件の変更等がある場合は見直し等を含め、対応を図ることとしている。

また、本基本戦略は、国土形成計画法に基づき策定された四国圏広域地方計画の「防災力向上プロジェクト」に位置づけ、四国圏における防災力向上の推進を図るための基本方針となるものである。

東日本大震災から学ぶもの

東北地方太平洋沖地震は、震源域が非常に広範囲で、強い揺れと継続時間の長い地震動であったことに加え、巨大津波が発生し、沿岸部だけでなく、内陸の奥域や河川を遡上した津波により壊滅的な被害を与えた。さらに、長期にわたり大きな余震や一定規模以上の誘発地震が発生するとともに、液状化や地盤沈下が広範囲で発生した。

その結果、多数の犠牲者が発生するとともに、莫大な資産が失われることにより我が国に大きな経済的痛手を与えた。また、福島第一原子力発電所の事故や、地盤沈下に伴う高潮・降雨による浸水被害などの複合災害も発生し、今もなお深刻な事態が継続している。

四国は、今回の地震と同様なプレート境界型の巨大地震に直面しており、地形的にも共通点が多いことから、東日本大震災を通じて以下のような学ぶべき点があると考える。

1. 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本

今回の地震は、未曾有の被害を生じさせたが、これまでの災害の経験を踏まえて着実に整備してきた社会資本が災害の防止や軽減、被災後の早期の機能回復等に、その効果を発揮している。

一方、施設整備の計画規模を超えた巨大津波により、施設だけでは「守りきれない」事態が発生した。

(1) これまでの着実な施設整備により被害を軽減

阪神・淡路大震災や中越地震などを踏まえ、これまでに耐震対策や液状化対策などを進めていた道路や河川堤防、港湾、空港、役場などは、その被害が軽減され早期の機能回復に繋がったと考えられる。

また、過去の津波被害を教訓とし、防潮堤の整備や高台への集団移転、土地利用制限を行っていた地域は津波被害を最小限にとどめ、高台に設けた学校や病院などの重要施設は大きな被害を免れ避難所としても機能を果たした。



◇耐震強化岸壁(仙台塩釜港 仙台港区)



◇橋脚耐震補強(国道45号)



◇高台に配置された宮城県女川町立病院等

(2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生

震度7にも達する強い揺れや継続時間の長い揺れにより、**地すべりやがけ崩れ**等の土砂災害**が発生し**、東北から関東地方までの広範囲にわたる**液状化**によって、住宅や下水道など様々な施設が被災した。また、津波による石油貯蔵タンクからの漏洩油等に起因する火災も発生した。

また、巨大な津波は沿岸各所で海岸や河川の堤防を越え、岩手、宮城、福島の各県で堤防の流失や損壊を生じさせるなど、甚大な被害をもたらした。

さらに、世界最深の岩手県釜石港の防波堤においても、施設の計画規模以上の津波により施設が損壊するなど、甚大な被害の発生を防ぎきることはできず、施設整備の限界が明らかとなつた。ただし、港内の水位上昇を遅延させ避難のための時間を確保し、津波の高さや遡上高、流速を弱め破壊力を低減するなど一定の効果を発揮した。

また、三陸沖に設置したケーブル式地震・津波観測システムやGPS波浪計による津波の観測データが、津波予測の高精度化に非常に有効であることも明らかとなつた。

(3) 信頼性の高い施設整備により、迅速な緊急輸送路の確保に貢献

東北自動車道などの信頼性の高い高速道路は、地震の1日後には緊急車両の通行が可能となり、三陸縦貫自動車道は沿岸部の貴重な輸送路として利用されるなど、緊急輸送路として機能した。また、被害が甚大であった港湾においても、耐震強化岸壁をはじめとした一部の係留施設が被災後数日のうちに供用が開始され、海からの輸送路として機能した。

(4) 公共的空間が防災拠点として機能

国営公園や地方公共団体の総合運動公園、道の駅や、インターチェンジと一体で整備された運動施設などの周辺施設が、自衛隊の活動拠点や住民に水、食料、トイレを提供する避難場所となるなど、重要な防災拠点としての機能を発揮した。

(5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮

平野部の盛土形式の高速道路が、防波堤として機能し津波被害を抑制するとともに、住民の避難場所として使われるなど、副次的効果を発揮した。



◇防波堤として機能した、仙台東部道路(宮城県亘理町～仙台市宮城野区)

以上のことから、巨大地震・津波に対する被害の最小化には、耐震対策や液状化対策とともに、信頼性の高い社会資本の着実な整備が重要である。

その一方で、施設整備の限界を認識し、その限界を超える事態への対処方法の検討・準備、
地震・津波観測体制の充実・強化、副次的機能を考慮した施設整備、土地利用の工夫や制限などによる災害に強いまちづくりを行っていく必要がある。

2 . 命を守った迅速な避難行動

巨大な津波に対して命を守るには、まず迅速な避難行動が最も重要である。避難にあたっては想定にとらわれず、その場でできる最善を尽くすことが求められる。そのためには、迅速かつ確実な避難を可能とする避難施設やその地域に合った避難計画が重要である。

(1) 教訓と訓練による的確な行動が迅速な避難に寄与

岩手県釜石市の小中学校の例のように、先人の教訓を踏まえた意識付けと、迅速かつ想定にとらわれずその場でできる最善を尽くすという訓練に裏打ちされた避難行動により、過去に経験したことがない大規模な今回の津波に対しても被害を免れることが出来た。

その一方、予測と比較して被害が小規模であった過去の津波の経験や、**従前の想定によるハザードマップ**などから避難しなかったこと、津波の被災地域外まで避難しきれなかったことなどにより、多くの命が失われた。さらに、**津波警報の発表・伝達状況、住民の避難の仕方など**が被害の拡大に影響したと考えられる。

（2）迅速な避難に様々な施設が貢献

高台に設けられた避難所や高台への避難路などの避難施設が有効に働くとともに、高台の無い地域では近くの高くて丈夫な建築物や盛土形式の高速道路等が避難場所として活用されるなどにより命が救われた。

（3）迅速な避難行動の方法を身につけることが必要

平野部など近くに高台のない地域では、近くの高くて丈夫な建築物への避難や、車による遠方の高台への避難が功を奏した事例があった。

その一方で、あまり高くない建物へ避難した人々や、避難車両の集中で発生した渋滞によって逃げ遅れた人々、さらに水門・陸閘閉鎖や避難誘導にあたった消防団員や警察官、住民の避難誘導に従事した自主防災組織のリーダーなど、多くの命が失われた。

以上のことから、津波からの確実な避難を実現し命を守るために、地域の特性や津波の状況に応じた避難計画の検討を行うとともに、早期の避難を可能とする避難施設の整備や、緊急地震速報等を活用し強い揺れに対して身の安全を確保すること、また、一人一人が迅速かつ的確な避難を行うための防災意識改革と防災教育・訓練、さらに消防団員や警察官、自主防災組織のリーダーなどの危険を回避するための方策が重要である。

3. 迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動

今回の地震・津波による被害は広域に及び、甚大な被害を受けた一部の地方公共団体等では行政機能が低下する事態を招き、津波により行政データが消失したり、病院ではカルテが流出するなど住民生活に大きな影響が及んだ。また、流失した家屋等の瓦礫が道路を塞ぎ、広範囲に浸水が生じるとともに、公共交通機関、ライフラインも一時利用出来ない状態となるなど、過酷な活動環境のもとでの、迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動が求められた。

（1）迅速かつ的確な初動により、一刻を争う救援・救護、救出活動に寄与

全国から防災関係機関（自衛隊、警察、消防機関、海上保安庁、DMAT¹、ドクターヘリコプター等）が駆けつけ、迅速かつ的確な初動、連携により、一刻を争う救助・救援、救出活動が展開され多くの命が救われた。

また、活動に必要な輸送路となる道路や海上の啓開活動、浸水区域の排水活動が計画的に展開された。

¹ DMAT：「災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期（おおむね48時間以内）に活動できる、機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チームです。



◇救助・救援、救出活動のために全国から駆けつけた関係機関

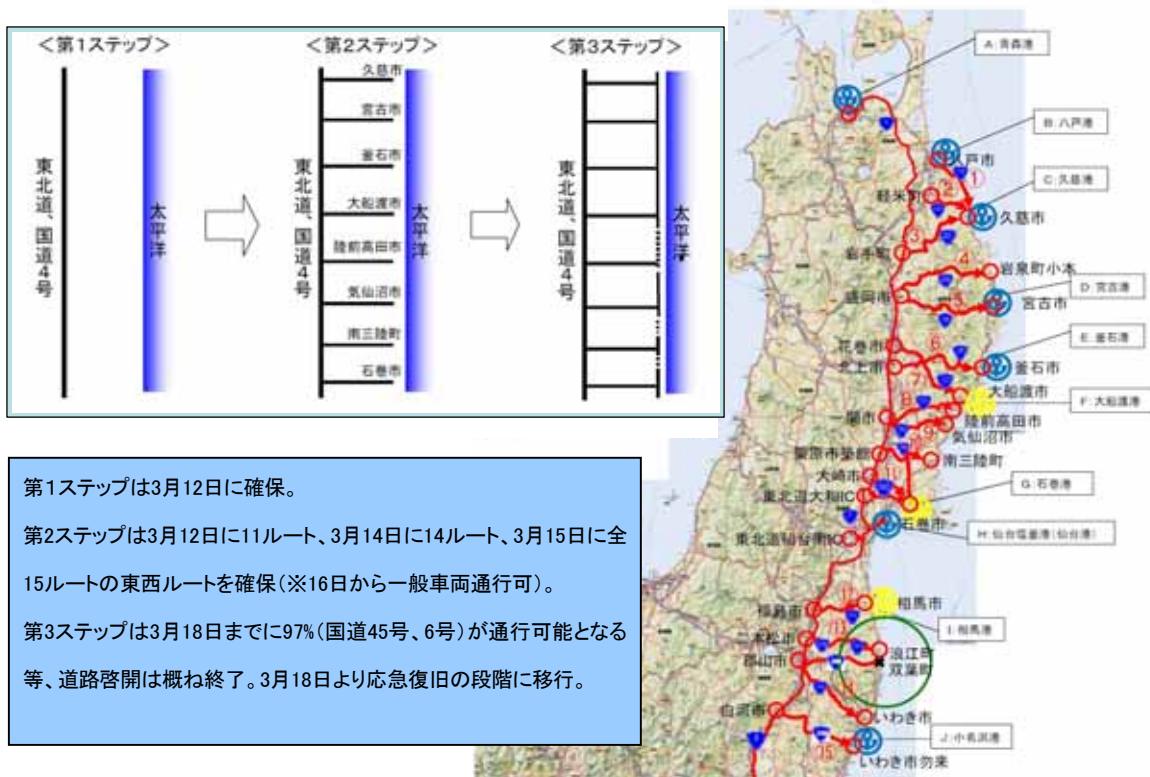
(2) 関係機関の連携が活動の効率を左右

道路管理者と自衛隊や地元建設業者等とが連携し「くしの歯作戦」による道路啓開が展開されるとともに、港湾においても航路啓開が展開され速やかに輸送路が確保された。

また、岩手県、宮城県、福島県の3県の広範囲に及ぶ浸水に対し、全国から駆けつけた排水ポンプ車等の災害対策機械を用い、迅速かつ機動的な排水作業が行われた。特に湛水量の多かった仙台空港周辺の重点的な排水作業は、仙台空港の早期の復旧に大きく寄与した。

このような啓開活動や排水作業にあたっては、関係する各機関から派遣されたリエゾン(情報伝達員)による連絡、調整が活動の効率を高めた。

以上のことことが交通ネットワークの早期復旧を支え、その後の迅速かつ的確な応急対応及び緊急輸送路の確保に繋がった。



◇東日本大震災における「くしの歯作戦」

(3) 交通・情報の孤立状態が救援活動等を阻害

広範囲の電気、通信網の途絶や、道路の損壊などが、交通や情報の孤立状態を招き、被害

状況の把握や救援活動、物資の運搬に支障をきたした。

また、津波に関する情報が的確に住民に伝わらなかつたことや、被災後に必要とする情報が必要とする人に必ずしも十分には伝わっていない事例も見受けられた。

その一方、平時から避難所、病院などに無線機を配備していたことで、避難した方々の支援に大きな効果があつた地方公共団体もあることや、関係機関が、情報発信の強化や、情報を必要とする多くの国民にいち早く発信を行うため、ツイッター等のソーシャルメディア²を活用した事例もあった。

(4) 活動に必要な物資・機械の調達手段を確保しておくことが不可欠

迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動には、活動に必要な物資・機械の調達手段を確保しておくことが不可欠である。

特に、燃料不足は緊急物資の遅れや避難所における生活環境等の問題を生じさせたほか、応急対策、復旧活動へも影響を及ぼした。

(5) 活動人員の安全の確保が必要

頻繁に起こる余震は、救援・救護、救出活動の中止を余儀なくさせると共に、通信網の途絶は必要な災害情報の収集伝達を妨げることになるが、そのような中でも応急対応に携わる活動人員等の安全確保を図る必要がある。

(6) 広域的かつ総合的な支援体制の構築が必要

広範囲におよぶ上下水道、電気、ガス、通信網等のライフラインや公共交通機関の被害は、日常生活へ大きく影響したが、全国の関係事業者の支援による懸命な復旧活動が早期の回復に寄与した。しかし、津波により壊滅的な被害を受けた地域では復旧の目処さえ立っていない状況にあり、応急復旧を急がれるが、本復旧には数年がかかると思われることから今後も継続した支援が必要である。

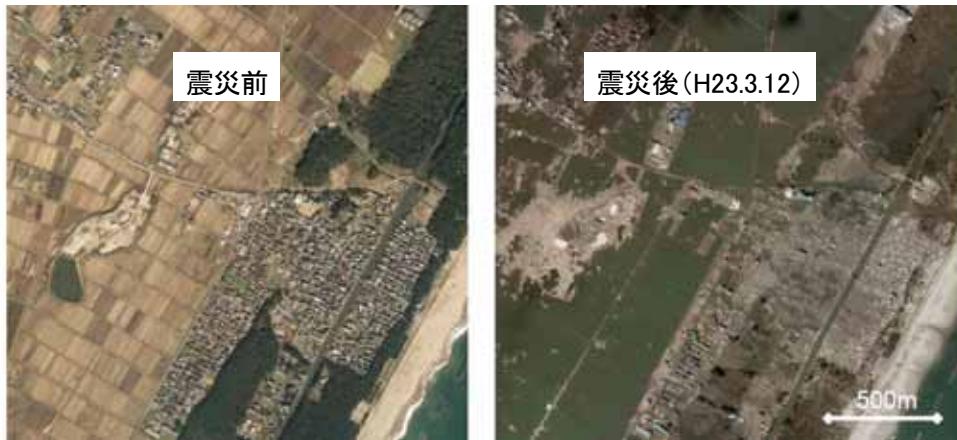
また、倒壊や流失を免れた家屋の清掃整理、緊急支援物資の仕分け配給などに多くのボランティアが活動し、被災者を支えた。しかし、震災から長期間が経過してもなお多くの人々が避難所生活を強いられていることや、ボランティアの数も減少していることなどから、長期化する避難所生活への支援のあり方が課題である。

このように、迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動に、行政や民間企業、ボランティアも含めた広域的かつ総合的な支援体制の構築が欠かせない。

(7) 早期の被災状況把握が迅速な復旧活動に寄与

各機関の防災ヘリ等による初動調査や、国土地理院などによる被災地域に関する様々な情報提供は、被災状況の早期把握を可能とし、迅速かつ的確な応急・復旧活動に寄与した。

² ソーシャルメディア：Web上で提供されるサービスのうち、ユーザーの積極的な参加によって成り立ち、ユーザー間のコミュニケーションをサービスの主要価値として提供するサービスの総称。



◇国土地理院撮影の空中写真による被災状況把握

(8) 輸送ルート、ライフラインの回復・確保が復旧活動の基礎

関係機関の懸命な復旧活動により、緊急輸送路の確保、鉄道・空港等の公共交通機関及びライフラインの機能回復が順調に進み、応急対策及び復旧活動の基礎となった。

(9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理

巨大津波によって破壊・流出した様々なものや津波漂流物（ヘドロ等）が大量の災害廃棄物となり、短期間で搬出することが困難となっている。また当該地域の処理施設や最終処分場のみでは迅速な処理が困難な量の災害廃棄物が発生しており、広域処理体制の整備と現場での処理の迅速化が大きな課題となっている。迅速かつ的確な復旧・復興のためには、災害廃棄物の仮置き場の確保、資源性廃棄物（木材、がれき、金属くず等）の静脈産業を活用した徹底的な再利用、再利用できない廃棄物の焼却等による減量化等が欠かせない。

以上のことから、迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動には、行政や関係団体、民間企業、ボランティアも含めた広域的な支援体制の確保が重要であり、また、緊急輸送路の啓開活動やライフラインの復旧、災害廃棄物処理、津波による広域的な浸水の排水作業などを円滑に実施するためには、広域連携体制を含めた対応計画を事前に策定しておくことが必要である。

また、防災関係機関相互の迅速な通信手段の構築はもとより、必要な物資・機械、緊急物資の調達、避難所の環境整備等の被災者支援対策が欠かせない。

さらに、事前のリスク管理ならびに事後の危機管理計画とともに、避難生活の長期化に対する生活・健康管理のための計画が必要で、それらの計画を盛り込んだ事業継続計画（B C P）や地域継続計画（D C P）の策定が必要となる。

4 . 早期復興に向けた取組

今回の地震は、被災者の生活基盤への影響はもちろんのこと、地域経済と雇用を支える製造業、農業、水産業等の産業・経済基盤等に重大な影響を及ぼした。また、東北地方を中心とした部品産業の集積地や物流インフラ（道路、鉄道、港湾等）、ライフライン等の被災により、サプライチェーン（供給連鎖）が寸断され、日本経済のけん引役の自動車、電気機器を中心に生産停止や減産の動きが拡大するなど、被災地のみならず国内外も含めた経済活動に計り知れな

い影響を及ぼした。

このような事態のなか、復興へ向けた様々な取組が懸命に行われている。

(1) 復興へ向けた地域づくりへの取組

暮らしと防災を兼ねあわせた地域づくりなど、地域の行政や住民が主体となった復興計画の議論が行われている。

(2) 社会活動の安定化に向けた取組

土日も含めた相談窓口の設置、生活再建、資金繰り、雇用対策、犯罪予防対策など、社会活動の安定化に向けた取組が行われている。

(3) 生産活動への影響に対する取組

東日本地域における石油製品や肥料など製造業の生産活動の低下を西日本地域における増産で補うなど全国的な取組が行われている。

また、サプライチェーンの寸断からの物流混乱の立て直しや、適切な情報発信による風評被害の地域経済への影響回避など、企業等による様々な取組が行われている。

以上のことから、早期復興にあたっては、住民はもとより関係機関が広域かつ多岐にわたることから、住民と関係機関があらかじめ認識を共有し連携できる体制整備が必要である。

さらに、住民の生活再建や風評被害などを含めた地域経済への影響の回避・軽減には、事前のリスク管理ならびに事後の危機管理計画となる事業継続計画（B C P）や地域継続計画（D C P）の策定が必要となる。

基本戦略の取組

東海・東南海・南海地震により、地域全体に甚大な被害が発生することが想定されている四国においては、東日本大震災から学んだことを踏まえ、必要とされる備えを進め、それをいかに実行していくかが重要であり、太平洋沿岸地域、瀬戸内海沿岸、内陸・山間部及び島嶼部では、それぞれに受ける被害が異なることに十分配慮して検討を行う必要がある。

本基本戦略では、人の命を最優先に考え、従来から取組んできた施設整備等を着実に進めるとともに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波が発生した場合でも住民生活や地域経済への影響を最小限に食い止めるために、減災の考え方を重視し、将来的な問題である過疎化、少子高齢化、経済社会の変化についても配慮しながら、バランスのとれたハード施策とソフト施策を総合的に取り組むことを基本とする。さらに、実効性の高い取組を進めるための仕組みや体制づくり、人材育成、連携のあり方などの検討を行うとともに、役割分担を明確化し、四国が一体となって取り組むことを基本とするが、対策として効果を發揮するためには、地域防災計画、都市計画など各種計画の有機的な連関が確保される仕組みの確立も重要である。なお、以下に示す取組については、実施が可能となるように準備・検討を開始し、順次取り組んでいくものとする。

1. 被害想定等の見直し

1.1 被害想定の見直し

中央防災会議（内閣府）「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」により、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を検討していくべきとの報告が出されたが、国（出先機関）や地方公共団体は、今後、検討が行われる東海・東南海・南海地震等、設定される想定地震・津波の結果を基に、四国の実情や課題を踏まえつつ、被害想定の速やかな見直しを行う。

被害想定に見直しにあたっては、地形により避難方法などに地域差があることから、地域性を考慮する工夫や、発生時期、時間帯や気象状況等により、甚大な被害が発生する可能性もあることから、最大の被害が発生するシナリオを含め複数の被害シナリオを検討する必要がある。

ただし、自然現象は大きな不確実性を伴うことから、想定やシナリオには一定の限界があることに留意することも必要である。

1.2 ハザードマップ等の作成・充実

地震津波ハザードマップ等の作成にあたっては、新たな被害想定などを勘案するとともに、過去に発生した歴史的な地震や被災記録など、これまでに四国で検討してきた資料等を参考に充実を図る。また、住民がハザードマップの使用目的、被害想定等の条件等についても正しく理解し、活用できるよう内容の充実を図るとともに、十分な説明を行い、しっかりと伝える制度・仕組みを構築する。さらに企業に対しても、見直しされた被害想定、耐震基準、ハザードマップ等の十分な周知・説明を行う。

なお、マップという形式だけでなく、浸水域・浸水高、避難場所・避難路の場所などを

まちの至る所に示すことや、夜間でも分かりやすく避難場所まで誘導する工夫をすることなど、日常の生活の中で、常に地震・津波災害の危険性を認知し、円滑な避難ができるような取組をより一層強化するべきである。

なお、津波だけではなく、地域の状況に応じて、土砂災害、洪水など、想定される災害に対応するハザードマップについても作成しておく必要がある。

2 . 被害の最小化

巨大地震・津波に対する被害の最小化を図るには、地震動による被害軽減対策と、津波からの被害軽減対策を行う必要がある。

そこで、今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。一つは、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波である。もう一つは、防波堤など構造物によって津波の内陸への浸入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する津波であり、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波である。

2 . 1 発生頻度の高い地震・津波に対する災害防御

既存施設の地震対策や津波対策については、比較的発生頻度の高い地震・津波に対して人命、財産を守り、経済活動を継続させるなど各種施設の機能が十分発揮されるよう、引き続き、計画的な耐震補強や長周期地震動対策、液状化対策を進めるとともに、津波対策施設の整備を行うことが重要である。また、施設の適切な維持管理を行うことも重要である。

(1) 地震対策

- ・河川・海岸堤防、道路、港湾、空港などの公共土木施設の耐震化・液状化対策を行う。
農業水利施設については、施設の所有者及び管理者の意見等を十分に踏まえ、耐震化、液状化対策に向けた検討に努める。
- ・地震動による建物倒壊から命を守るとともに、地震後すぐに機能を発揮するため、住宅及び行政機関、消防、警察等の庁舎や防災拠点施設などの重要施設の耐震化・液状化対策を行う。
- ・災害発生後の長時間停電に備えるため、防災施設等における燃料等の確保や、再生可能エネルギーによる自立電源の整備についても促進する。
- ・住居や重要施設、道路等に面する急傾斜地や法面の崩壊対策を実施する。

(2) 津波対策

- ・防波堤、防潮堤などの既設構造物の津波外力に対する検証を行い、防災施設の津波への抵抗力の強化、洗掘防止や護岸の嵩上げ等を行う。
- ・水門、陸閘等の可動式施設については、現地操作の危険性に配慮し、自動化・遠隔化・高速化による操作を導入するとともに、停電対策についても実施する。
- ・市街地や港湾への木材やコンテナさらには船舶等の漂流を防止するための対策を実施する。

2.2 最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策

巨大地震・津波に対しては、施設の計画規模を超えることを前提とし、人命を守り、経済的損失を軽減し、かつ大きな二次災害を防止するとともに、施設の早期復旧を図ることができる「減災」を目指すことが重要である。

この場合、構造物については、施設の計画規模を超える外力に対してもできる限り粘り強いものとなるように計画するとともに、必要に応じ複数の施設を組み合わせて、一体として機能する「多重防衛」を検討する。また、避難対策や土地利用と一体となった総合的対策を講じるものとする。

また、地震・津波により施設が被災した場合でも、復旧を迅速に行うことができるようあらかじめ対策をとておくとともに、効果を十分発揮するよう適切に維持管理する必要がある。

(1) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保

- ・緊急輸送路確保のため、道路ネットワークの根幹である「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンク³の解消に向けた取組を進める。また、整備にあたっては、地震や津波に強いルートや構造形式で進める。
- ・緊急輸送路としての信頼性向上のため、高速道路の暫定二車線区間について四車線化を推進する。
- ・高知自動車道や他の国道など、瀬戸内海側から太平洋側へのアクセスの信頼性向上を図ることにより、応急対策や復旧活動に活用できる信頼性の高い道路ネットワークを構築する。
- ・加えて、四国地域外からの緊急物資輸送の拠点としても重要である港湾及び空港の確実な地震・津波対策を進め、他地域との緊急輸送機能の信頼性を確保する。これらと道路ネットワークの適切な連携を図り、四国地域内外における広域的かつ総合的な緊急輸送ネットワークを構築する。また、緊急物資輸送の拠点港湾の整備にあたっては、緊急物資の海上輸送を確保するための耐震強化岸壁や防災拠点緑地(物資の一時保管、臨時のヘリポート等)の整備を促進する。

(2) 構造物の信頼性向上

- ・役場、学校、病院、社会福祉施設などの重要施設や河川・海岸堤防、道路、港湾、空港、主要鉄道駅、物流拠点など各種施設に対し耐震化・液状化対策を推進するとともに、超過外力対策の見直しを行うなど、粘り強い構造への転換を図る。
- ・災害時の通信を確保するため、通信施設の耐震対策、予備電源の確保、伝送ルートの多重化など災害に強い通信網を整備する。

(3) 施設の副次的な効果も考慮した「多重防衛」

³ミッシングリンク：道路の未整備区間。

- ・巨大な災害に対しては、1つの施設だけで防ぎきることは出来ないことを想定し、複数の施設により被災規模をできる限り小さくすることを検討する。
- ・盛土構造の道路が、防潮堤や避難場所として活用されたことから、このような副次的な効果を考慮した整備を行う。

(4) 災害に強い地域づくり、まちづくり

- ・巨大地震・津波による施設被害の影響など考慮した上で、地域の合意形成を図りながら住民等の安全を確保するとともに、生活や産業への被害を軽減するための地域づくり・まちづくりを進める。ただし、本格的な高齢社会の到来や人口の減少などの社会的状況の変化を可能な限り踏まえるとともに、人命、生活や産業を守りつつ、海と共生・共生し、地域の活性化につながるような対策が必要である。
- ・家屋建て替え時の高台への移転など、津波被災想定区域内から安全な区域への定住の誘導を行うとともに、老朽密集市街地等の解消を図るなど、都市計画と連携を図り、災害に強いまちづくり計画を策定し、計画的な施設整備を図るものとする。なお、避難行動が確実に実施できるよう、津波避難ビル等の指定、避難場所や避難路・避難階段の整備などについては、まちづくり全体の中で取り組むことが重要である。
- ・津波被災想定区域内にある役場、学校、病院、コンビナート、化学工場、廃棄物処理施設等の重要施設や避難困難者の入居施設について、避難場所・避難路も考慮しつつ、構造・配置等の見直しを行うとともに、火災の危険性がある施設については、安全性の向上を図る必要がある。
- ・企業が工場等の耐震化・津波対策に投資を行う場合は、税制面の優遇についても検討することが必要である。



◇防災、減災を目指した地域づくり、まちづくりイメージ

- ・鉄道インフラの強化やフェリー航路の維持充実を図るなど、地震、津波等の災害に強い公共交通ネットワークを構築することが必要である。
- ・災害に強い自然エネルギーの導入による分散型エネルギーを整備するなど、災害に強い地域づくり、まちづくりを行うための各種施策を推進する。

2.3 迅速かつ的確な避難対策

広域かつ甚大な被害が予想される巨大地震・津波に対処するには、住民、学校、企業、自主防災組織等の主体的な参加・連携により、地域が一体となって自らの地域の防災力の向上に向けた対策を実施する必要がある。巨大地震・津波に対しては、まず避難すべきであることの意識を啓発することが特に重要であり、避難行動につながる的確な防災情報伝達の必要がある。また、**巨大地震・津波が深夜に発生した場合や、停電等により情報が行き渡らない場合を想定し、住民等が自らの判断で行動できるような対策も必要である。**さらに、迅速で確実な避難を達成するため、日頃からの訓練等の実施が必要である。

(1) 防災意識改革と防災教育

- ・住民の防災意識の改革を図るためにあたって、地域間・世代間で地域の災害を共有・継承するなど、人ととのコミュニケーションを促進することで、地域社会のコミュニティ機能を高め、防災知識・避難意識の普及啓発活動を推進する。
- ・大規模な地震や津波への備えとして、住民の防災意識の向上を図るため、教育関係者と連携し、大人から子供までを含めた住民全員が積極的に参加する防災教育・訓練の充実を図る。
- ・地域の特性や地震・津波に対する危険性、過去の津波被害の状況、過去の津波から学んだ教訓などについて、継続的かつ充実した防災教育を実施する。
- ・過去の被災記録（例えば津波痕跡の碑）は、地域の人の津波防災意識を高めるものであり、後世に残すとともに防災教育に役立てていく。
- ・各地域における避難が必要な人口、避難場所、避難路等の施設状況などを踏まえ、具体的なシミュレーションによる防災訓練を実施し、実効性を高める。
- ・巨大地震・津波による大規模災害から被害を最小限とするには、自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」が重要であることから、地域住民で結成された自主防災組織を強化するとともに、災害時要援護者などの災害弱者に配慮する。

(2) 的確な防災情報の伝達

- ・津波警報等について改善を図っていくとともに、住民への津波に関する周知の徹底が重要であるため、サイレン音を統一するなど、防災情報伝達の迅速化、精度向上等を図る。**なお、津波警報に対する住民等の不信感を増幅しないように、予測精度など津波警報の特性について、十分に理解してもらえるように説明を行う。**
- ・防災情報伝達の迅速化・多様化及び精度向上には、防災行政無線・消防救急無線のデジタル化の利活用促進、ソーシャルメディア等の民間システムを活用した地域住民への避難情報・生活情報・安否情報等の構築、災害時に有効な無線LANシステムや衛星

インターネット等の整備が効果的である。なお、整備にあたっては、避難所となる公民館、学校等での平常時の利用にも配慮することで、整備効果の向上が期待できる。

また、情報の孤立を回避するためには、複数の情報伝達設備を設けるとともに自立電源についても確保する。

- ・津波予測の高精度化を図るため、海底地震計、ケーブル式沖合水圧計、G P S波浪計など、海域での観測を充実させるなど、地震・津波観測体制の充実・強化を図る。また、人的被害を回避するため、沿岸域において津波襲来状況を把握する津波監視システムの強化を図る。
- ・地震・津波観測においては、データ収集・処理・発信拠点の機能維持が重要であり、機能喪失を回避するための代替機能やバックアップ体制などの構築を図る。
- ・津波想定区域等の情報を道路に明示するなど、住民の津波への知識や避難行動につながる情報提供を行う。
- ・住民以外の避難者等に対する避難の呼びかけも必要であることから、走行中の車両、運航中の列車・船舶や公共交通機関の利用者、海水浴客、観光客等に対して、できるだけ速やかに、かつ、確実に警報等を提供する手段や、確実に避難できる誘導方法の検討を行う。
- ・聴覚障害者などの災害弱者の確実かつ速やかな避難のために必要な情報提供体制の確立を図る。



◇津波浸水想定区域の表示（岩手県釜石市、宮古市　国道45号）

(3) 確実な避難を達成するための総合対策

- ・確実な避難を達成するため、安全な避難場所・避難路を確保する。また、事前情報としてハザードマップや被害想定の表示、津波警報等のリアルタイム情報の提供を行うとともに、防災無線、サイレンなどの情報提供施設の整備を図る。さらに、津波観測データを避難に有効に活用できるようにするための沖合観測網等の充実を図る。
- ・ハザードマップ作成にあたっては、適切なシミュレーションや過去の被災記録を考慮し、かつその伝承も図る。
- ・避難については徒歩による避難を原則とするが、津波到達時間、避難場所までの距離や災害時要援護者の存在、避難路の状況など地域の状況を踏まえ、自動車により避難せざるを得ない場合の対策として、安全かつ確実に避難できる方策について検討を行う。

- ・避難施設の配置の再検証や有効活用を図る。なお、避難施設の配置に関しては、津波到達時間、津波の方向等の検討を行う。
- ・高台への新たな避難施設整備や既存施設（高い建築物や道路、鉄道駅等）の信頼性の向上を図るとともに、そこに至る避難路の整備にあたっては、避難者の集中による渋滞緩和策や災害時要援護者など災害弱者を考慮する必要がある。
- ・周辺に高台等がない津波被災想定区域内では、公共施設や民間施設への津波避難ビルの指定を促進するとともに、必要に応じて津波避難タワー等の設置についても検討する。また、国、地方公共団体の庁舎を新たに整備する場合には、必要に応じて津波避難ビルとして整備することを検討する。
- ・災害時要援護者など災害弱者の確実な避難のために必要な取組を行う。
- ・避難場所、避難路等については、発生時期、時間や気象状況に十分配慮する必要があり、特に、夜間については、照明施設などにより、分かりやすく誘導する工夫も必要である。
- ・水門・陸閘閉鎖や避難誘導等にあたる消防団員や警察官、住民の避難誘導等に従事する自主防災組織のリーダーなどの危険を回避するため、津波到達時間内での防災対応や避難誘導に係る行動マニュアル等を定める。また、逃げ遅れた避難者が安全に逃げられるように、緊急避難用スロープを設置するなど海岸保全施設等の構造検討を行う。



◇国道45号に配置された、小本小学校
津波避難階段（岩手県岩泉町）



◇津波避難タワー（徳島県海陽町）

（4）学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上

- ・想定外の災害に対応するためには、学校や地域コミュニティが被害を受けることを前提とした危機管理計画・対策を作成し、優先すべき事項について合意形成を図るとともに、その実効性を高めるための教育・訓練を実施することが重要である。
- ・またこれらに取組むにあたっては、学校と地域コミュニティは校区という単位で存在していることから、互いに合意事項の共有を図り連携することが効果的である。なお、ノウハウや人材を有する地元の大学、自主防災組織及び防災N P O等からの支援が重要である。

3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

3.1 広域防災体制の確立

広域で甚大な被害発生を想定した、行政や民間企業、ボランティアも含めた広域的な支援・連携・受け入れ体制を確立しておくことが必要である。

- ・広域的な災害発生を想定した“地域継続計画（D C P）”が重要であり、そのため各機関が策定する“事業継続計画（B C P）”の普及を進める。
- ・災害リスクに対応するため、自治体基幹業務のデータ、医療機関における医療データや一般企業の情報データなどにクラウド⁴の活用を推進する。
- ・国、消防、警察、自衛隊、海上保安庁、医療機関などの関係機関が相互に協力して迅速な応急対策、円滑な復旧活動を行うため、相互支援体制の強化（迅速な道路啓開、航路啓開に向けた体制、応急対策車両、作業船等の燃料の確保等）を行う。
- ・甚大な被害発生を想定すると、地域の復旧を担う地元企業を育成・確保しておくことが重要であり、行政と民間企業等との広域的な災害協定の締結等により支援体制を確立しておく。
- ・広域的な支援の受け入れ可能な防災拠点（庁舎、防災公園、道の駅、サービスエリア・パーキングエリア等の休憩施設、防災ステーション、ヘリポート等）の整備を行うと共に、国営公園を広域防災拠点として活用する。さらに、総合運動公園や体育館等の施設を災害用に活用できるよう関係機関と事前に調整を行う。なお、広域防災拠点については、既存施設も含め、四国全体で位置付けを明確にした上で、適正な配置計画を行うものとし、運用が円滑に実施できる体制を事前に構築する。
- ・行政や民間企業、ボランティアを含めた関係機関等の支援が円滑に行えるよう、その受け入れ体制の整備を行う。
- ・ライフライン機能が容易に回復せず避難が長期化することや道路が途絶し孤立するような場合は、避難所での生活環境の悪化や十分な支援が得られないことが想定されるため、避難住民を受け入れる拠点など、広域避難に関する連携についても事前に検討を行う。

⁴ クラウド：個々のパソコンにソフトウェアやデータを保存するのではなくインターネット上のサーバーの中に置いておき、必要に応じて取り出して使うインターネットサービスの総称です。

【多目的広場(ヘリポート)】



◇ 防災拠点としても活用されるよう整備された施設(阿南市南部健康運動公園)

3.2 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備

迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業のためには、被災状況を迅速・確実に把握できる体制を確保しておくことが必要である。被災状況の迅速な情報把握にあたっては、ヘリコプター等による情報収集体制を整えるとともに、電子基準点、空中写真、津波・土砂災害時の被害状況、標高データなどの情報を早期に収集する体制、各防災対応機関が人命救助活動などに共通して使用できる地図、情報図等を整備する。また、防災関係機関相互の通信手段の構築を行うことにより情報共有体制を確立するとともに、災害時に確実に使用できる通信手段を確保し、通信網が被災した場合でも確実・迅速に復旧できる体制を確立しておくことも重要である。

また、交通ネットワークの早期啓開・復旧やライフラインの機能確保は、被災地における応急対策及び復旧活動の円滑な実施や被災地での生活、経済活動等に大きく影響することから、迅速かつ的確な復旧・機能確保が図られるように、対空表示（ヘリサイン）の導入など、事前に対策や体制を確立しておくことが重要である。

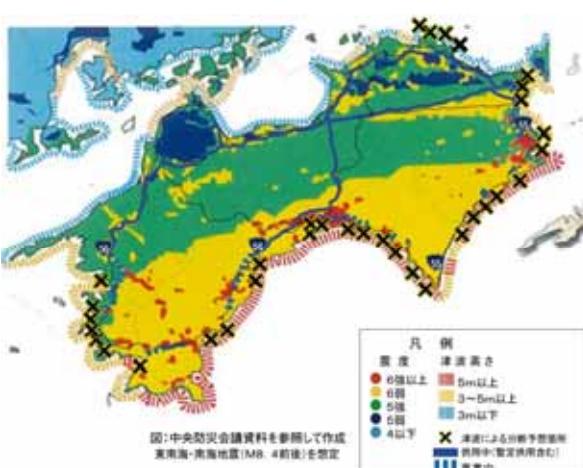
- ・ヘリコプターからの映像の伝送を行うヘリテレシステムの導入や通信衛星を利用するヘリサットシステム⁵を積極的に導入する。



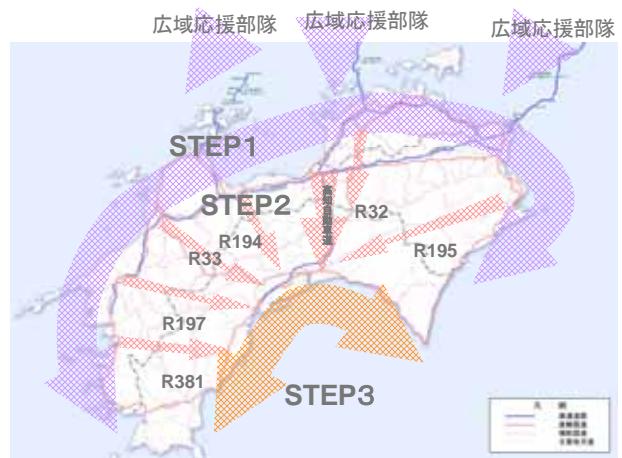
◇ 上空からの位置情報を道路に標示(ヘリサイン)(高知県東洋町)

⁵ ヘリサットシステム：ヘリコプターからの通信について衛星回線を利用した通信システム

- ・情報共有にあたっては、情報プラットフォームを構築するなど、各機関から出された情報が迅速・正確に確認できる体制を整備する。
 - ・早期に被害状況を把握するために、公共施設管理者において各々の管理区分を越えて緊急的な巡回等ができるよう柔軟な体制を整備する。
 - ・東日本大震災における「くしの歯」に相当する緊急輸送ルートの啓開・復旧オペレーション計画（活動計画）を事前に作成する。また、復旧に必要な災害対策用の機械・資材や支援体制についてもあわせて計画する。
- なお、四国における道路啓開・復旧オペレーションは、①比較的被害が少ない瀬戸内側の横軸ラインを確保、②横軸ラインから太平洋沿岸地域へ乗り込むための縦軸ラインを確保、③縦軸ラインから太平洋沿岸地域の国道55号～国道56号の沿岸ラインを確保することを基本に進める。



◇東南海・南海地震の震度分布と津波による被災地図



◇四国における道路啓開・復旧オペレーションイメージ

- ・海からの緊急輸送ルートとして港湾が早期に機能を発揮するために施設の応急復旧、航路障害物の除去、漂流物の回収ができる体制を事前に確立する。併せて、コンテナ、木材、船舶等の漂流防止対策を進める。特に、緊急輸送ルートとして拠点的な役割を担う港湾については、道路ネットワークとの連携が必要不可欠であり、総合的な体制もあわせて整備する。また、空からの輸送ルートとして空港が早期に機能を発揮するための事前対策を進めるとともに、施設の応急復旧体制を確立する。
- ・ライフラインの機能評価により円滑に復旧ができる施設への見直しを行うとともに、早期に復旧できる体制についても事前に確立する。
- ・地すべり等の土砂災害に対する迅速な調査、対策の立案、実施のための体制整備を関係機関が連携して行う。

3.3 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保

救援・救護、救出活動は、被災者の方々の人命に大きく影響することから非常に重要である。しかし、広域で甚大な被害が発生した場合には、応急対策や復旧活動が困難な状況になることや医療施設の被災による機能低下、医療従事者の負傷などにより、十分な医療活動や救出活動ができないことも予想される。そのため、より安全に、迅速かつ的確な活

動が行えるよう、関係機関の連携により事前に体制の構築を図っておく必要がある。

また、食料、飲料水、生活必需品等の緊急物資や必要な資機材については、すみやかに調達できるようにしておくことが重要であり、緊急物資等の搬送についても被害状況に応じた輸送戦略を策定し、早期に輸送できる体制の強化を図っておく必要がある。

これらの活動は気象条件等の影響を大いに受けることから、気象台から詳細な気象情報等の提供を受けて活用する仕組みを構築する必要がある。

- ・海上保安庁、自衛隊、消防、警察、医療機関など関係機関の連携体制の強化や任務分担の明確化により、円滑な救援・救護、救出活動が実施できる体制を整備する。また、救助を求めている方と地方公共団体等との情報の共有が確実・迅速に行えるよう情報伝達体制を整えておく必要がある。
- ・広域医療搬送体制（搬送拠点等）やDMA Tの投入体制（ルート等）の再検討を行い、より確実・迅速な救護体制を整備する。
- ・気象台は、必要に応じて、関係機関が行う救援・救護、救出活動の実施の判断に資する気象等の情報を作成し提供する。
- ・緊急物資の確保・搬送が適切かつ円滑に実施できるよう、県、基礎自治体単位で物資集積・搬送拠点の整備や民間物流施設との協定等の準備を進めるとともに、緊急時における物流専門家の派遣を事前に依頼しておく。また、燃料（ガソリン等）を確保するための備蓄や燃料販売等との協定等による供給体制を事前に整備しておく。
- ・発災後避難所になる可能性のある学校施設など、屋上部分に対空表示（ヘリサイン）を表記する必要がある。

3.4 長期浸水を想定した処理計画の作成

地震による地盤沈下と津波による湛水区域の排水作業は、被災地における応急対策及び復旧対策において極めて重要な課題となることから、円滑な実施が図られるように、事前に対策や体制を整備しておくことが重要である。

- ・津波の被災が想定される区域においては、排水ポンプ車、照明車の配備などの排水作業計画を事前に作成するとともに、災害用対策機械などの整備・充実を図る。

3.5 多量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備

建築物等の損壊や漂着により発生した大量の災害廃棄物の処理は、被災地における応急対策及び復旧活動において極めて重要な課題となることから、円滑な実施が図られるように、事前に仮置き場や分別方法の検討を含めた広域的な連携方策や体制を整備しておくことが重要である。

- ・災害廃棄物処理に向けた行政、関係団体及び民間企業の広域連携体制を整備する。
- ・利用可能な国有財産（未利用地等）のリストアップと地方公共団体への情報提供、及び連携体制の構築を図る。

3.6 巨大災害を想定した訓練の実施

巨大地震の場合は、広域かつ甚大な被害が予想されることから、応急対策の実施体制を

整備するとともに、併せて住民や企業等の防災意識の高揚を図るため、各関係機関等は、相互の緊密かつ有機的な連携、協力のもと、総合的な防災訓練を実施することが必要である。

- ・巨大地震の特殊性を十分に考慮し、広域的かつ、より実践的な防災訓練の充実を図るとともに繰り返し実施する。
- ・例えば、津波被災想定区域における救助用ボートを利用した救出・救助訓練、他県からの応援部隊を考慮した受援訓練、公共交通機関と連携した避難訓練などを実施する。



◇実施された「大規模津波防災総合訓練」

3.7 被災者の支援対策

被災者の生活環境の改善を図るためにには、避難所における環境整備等が必要である。[避難所の環境整備にあたっては、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮する必要がある。](#)なお、避難所生活においては、避難者の健康管理についても十分な配慮が必要であるとともに、プライバシー等の問題もあることから、仮設住宅を早期に確保できる体制を整備しておくことも重要である。

また、被災地や避難所における社会秩序維持体制や被災した飼養動物の保護・管理手法についても事前に検討しておく必要がある。

- ・避難所における生活必需品（水、食料、毛布等）の備蓄や居住性を確保するための環境整備（応急給水、仮設トイレ、バキュームカー等の確保・整備）に向けた広域連携体制の構築を事前に行うとともに、災害時の燃料不足等に備えた移動手段についても検討しておく。
- ・気象台は、必要に応じて、被災者の生活に資する気象等の情報を作成し提供する。
- ・長期にわたる避難所生活を想定した、避難者の健康管理、メンタルヘルスに係る相談窓口の設置や想定される生活支援策などに対応できる体制を確立する。
- ・高齢者、障害者等、災害時要援護者のために福祉避難所の事前指定を推進するとともに、災害時要援護者の情報共有についても検討する。また、指定されている既存施設についても、指定の見直しを含めた再検証を実施する。
- ・仮設住宅を早期に確保するため、利用可能な国有地等や公務員宿舎等について、事前にリストアップを行うとともに、関係機関間の連携体制を構築する。
- ・被災者の連絡手段を確保するため、臨時無料公衆電話の設置、携帯電話端末・充電器等の貸与を実施するとともに、移動通信用車載基地局、衛星移動通信車、電源車などを配備する。

- ・避難者情報等の把握や救援物資の管理、被災者証明や家屋罹災証明の発行など、災害時に必要な行政業務を円滑に実施するため、被災者支援システムを発災後早期に立ち上げ、運営するための体制を確立する。

4. 地域全体の復興を円滑に進めるために

4.1 被災者の生活再建対策

被災者の生活再建、被災企業の復興等により、地域の自立的な経済復興をすみやかに実施できる支援体制を構築しておくことが必要である。

- ・金融機関の被災状況、稼働状況等を迅速に把握し、的確な広報により混乱防止を図る必要がある。
- ・災害時の金融上の措置について、平時より制度の周知に努めるとともに、実際の発災時には、金融機関、マスコミ、地方公共団体、経済団体等との連携により利用者への浸透を図る必要がある。
- ・被災した個人や企業に対する金融、雇用・労働等に関する相談窓口を速やかに設置する必要があり、平時から、ワンストップ対応も見据えた関係機関の連携を図っておく必要がある。

4.2 復興に向けた地域づくり

早期復興にあたっては、関係する機関が多岐にわたることから、国、地方公共団体等があらかじめ認識を共有しておく必要がある。また、被災地域における災害に強いまちづくり計画を策定する場合には、地域が一体となって取り組むために、行政と住民等の連携なども想定しておくことが必要である。

- ・円滑な復興を進めるために、行政、地域住民等が、あらかじめ方針を定めて一体的に取り組むことができる体制を確立する。
- ・早期に社会資本の復旧を行うために、民間活力（PPP⁶等）を利用する手法についても検討する必要がある。

4.3 地域経済の再生支援

事業設備の棄損、物流の混乱やサプライチェーン断絶などの影響による生産体制の継続断念や縮小、風評被害等による観光客の減少など地域経済への影響が懸念されることから、事前のリスク管理ならびに事後の危機管理により、地域経済への影響の回避・軽減対策を実施しておく必要がある。

- ・民間企業においては、公表された地震の規模、被害想定を基に、施設・設備の地震・津波対策の強化や、サプライチェーンのリスク分散、従業員の安否確認体制の強化など事業継続計画（BCP）の策定並びに見直しを進め、企業における危機管理体制をさらに強化する。
- ・風評被害等による観光など地域経済への影響の回避・軽減対策として、正確な情報

⁶ PPP：パブリックプライベートパートナーシップ、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態であり、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間に任せ、より幅広い範囲を民間に任せること。

提供の発信のあり方などについて、事前に検討する。

基本戦略の推進に向けて

今回、策定した基本戦略を着実に進めるには、四国全体の関係機関、団体、地域住民が**基本戦略について共通の認識を持ち**、情報共有し、各機関や地域社会が一体となって組織的に取り組むことが重要であり、各機関は、有機的な連携のもと、各種施策、取組を着実に実施**することにより**、四国における総合的な防災力の強化を図る。

なお、実効性のあるものにするために、「東南海・南海地震対策連絡調整会議」等を有効に活用し、進捗状況のフォローアップを実施する。

1. 実施すべき個別項目を着実に推進するための実施体制

基本戦略に基づき、役割分担も含め整理した「実施すべき個別項目」を、下記のとおり分類する。

- (1) 関係機関が一体となり、既存会議等を活用するなどし、重点的かつ広域的な取組を実施することが必要な項目
- (2) 各機関が独自に取り組む、または、各機関で情報共有や調整を図ることで、効率的・効果的に取組を実施する項目

また、実施すべき個別項目を確実に推進し、各個別項目の連携を図ることで効率的・効果的な取組を実現するため、時系列を基準に特に重要な10のプロジェクトを抽出し、プロジェクトチーム、プロジェクトリーダー等を設定するとともに、個別項目毎のリーダーについても設定する。

(1) 個別項目におけるリーダーの設置

それぞれの実施すべき個別項目ごとに「個別項目リーダー」を設け、個別項目の推進を図る。

(2) プロジェクトにおけるリーダー等の設置

10のプロジェクト毎に「プロジェクトリーダー」及び「サブリーダー」を設け、プロジェクトとしての取組の推進と連携を図る。

プロジェクトリーダーは、各個別項目リーダーの調整状況等を尊重しつつ、プロジェクトとして一体的推進を図るためのとりまとめ等を実施する。

サブリーダーは、プロジェクトの中でも関連の深い各個別項目を分担して担当するなど、プロジェクトリーダーを補佐する。

また、各プロジェクトの連携を図ることにより、基本戦略のより一層の推進を図る。

なお、実施すべき個別項目の分類並びに、プロジェクトのリーダー等については、別添として巻末に示している。

2 . フォローアップ

本基本戦略は、中央防災会議等の提言等にあわせて必要な見直しを行うこととする。

また、実施すべき個別項目の進捗状況、各プロジェクトの取組状況や進捗状況は適宜公表等を実施する。